

# 中海における賢明利用(ワイスユース)

## 【中海の賢明利用(ワイスユース)】

両県共有の貴重な財産である中海。自然環境を保全しつつ、その「恵み」を持続的に賢く活用する様々な取組みが展開されている。

## 【中海を取り巻く新しい時代】

両県知事による「中海に関する協定書」締結は、中海が新しい時代に向けて歩き出した証であり、未来に向かって活用・継承していく取組みをさらに推進していく好機。

## 取組の方向性(案)

当会議においても、現在の賢明利用(ワイスユース)の取組みや既存の中海圏域活性化のための様々な組織との関係に配慮しつつ、既存の取組の補完や拡充などさらなる推進に向けて、必要な意見交換を行うとともに、中海が新しい時代に向けて歩み出したことを内外にアピールするに相応しい新たな取組みについて検討していく。

## 意見交換・情報交換で アイデア出し

例えば…

- ・中海復活プロジェクトの公募
- ・中海コンベンションプログラム
- ・「中海情報センター」の設置
- ・「中海憲章」の制定 …等々

「ラムサール条約湿地登録5周年事業」  
中海・宍道湖の歴史や暮らし、生物多様性、環境保全活動等展示、リレートークや意見交換で情報共有と今後の方策を語るシンポジウム、韓国での湿地で活動している子どもを中心とした交流会の開催など、記念事業を計画  
【時期】H22年秋 【場所】米子市、松江市

## 「中海圏域振興ビジョン」

中海沿岸の松江市・米子市・境港市・安来市・東出雲町で構成する中海市長会で、圏域の一体的な発展を図るために、住民・NPOや各種団体、企業・行政など各主体が共有すべき将来像や方向性を示した、「中海圏域振興ビジョン」を策定【H22.3月】

## 中海における賢明利用（現在の取組み）

### ●一斉清掃

平成18年度から両県の関係自治体が地域住民との協働によって「中海・宍道湖一斉清掃」に取り組み。知事就任以来、毎年、両県知事とも清掃活動に参加。

(H19.6.10 米子 H20.6.8 安来 H21.6.14 境港)

### ●水質改善（水質保全計画）

化学的酸素要求量（C O D）ほか環境基準の達成に向けて、平成21年度に第5期水質保全計画を両県で策定し、新たに農地からの肥料、農薬、濁水及び市街地からの道路、側溝の汚れなどの汚濁負荷の削減に取組み。

### ●水産振興

両県の漁業者、行政関係機関による漁業者協議会の意見等を踏まえ次の振興策を検討。

\*漁場環境の改善策（浅場、アマモ場の造成） \*未利用資源の開拓（オゴノリ、アサリ）

\*水産資源の増養殖、資源管理（サルボウ増養殖、クルマエビ） \*特產品づくり（スズキ、マハゼ）

### ●観光振興

#### ①山陰文化観光圏整備事業

昨年10月に国土交通大臣の計画認定。両県の県・市町村、経済界が広域連携して、宿泊の魅力向上、観光コンテンツの充実などの山陰文化観光圏整備事業を実施。

#### ②山陰国際観光協議会

両県の行政、経済界等が参加して、米子ソウル便、D B S クルーズフェリーの活用等による韓国ほか東アジアからの外国人観光客の誘致対策等の取組み。

③昨年8月に開催した両県若手職員交流セミナーを機に、「L O H A S」をテーマに山陰をPRする共同事業の実施を合意。H22年4月、情報誌『おかげ』を作成、現在発売中。

### ●民間団体の取り組み（N P O）

#### ①N P O 中海再生プロジェクト

「10年で泳げる中海」を目指してH14年に設立。アサヒビールが、県内で発売したスーパードライの売上をもとに寄付された資金を活用し「中海体験クルージング」を実施。

#### ②N P O 未来守り（さきもり）ネットワーク

H16年設立。アマモの増殖、海草を肥料とした米作りの実施などに、子ども、地域住民、漁業者、企業等で取組み。全国アマモサミット2009を開催（2009.11米子コンベンションセンター）。

#### ③N P O 自然再生センター

平成18年に、中海自然再生協議会の事務局、浚渫くぼ地の埋め戻し研究など、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実践と助言を行うことを目的に設立。

## 中海における賢明利用～取組みのアイデア～

### 【中海復活プロジェクトの公募】

NPOや市民団体等民間から中海のワизаторス（賢明な利活用）に関する取組（中海復活プロジェクト）を公募し、優秀なプロジェクトに対し支援。

＜参考＞既存事業では『鳥取・島根広域連携協働事業』（両県連携事業）。両県NPO等と行政との連携・協働事業を公募・選考し、当該事業に助成

### 【中海コンベンションプログラム】

湿原、沼、野鳥など境保全活動に関わる国際会議や全国会議を誘致開催

＜参考＞ラムサール条約締約国会議、条約登録湿地関係市町村会議、世界湖沼会議、など

### 【中海情報センターの設置】

中海の環境保全に関する情報を集約して発信

### 【中海憲章の制定】

＜参考＞『日野川流域憲章』

### 【各分野での中海共通ブランドの構築】

～「中海圏域振興ビジョン」の具体化～

- ・中海の水産物や農作物、生産物等を両県共通ブランドとして商品化
- ・水産物ブランド化（中海七珍、アカガイ等復活、地産地消等）
- ・農作物ブランド化（海藻肥料利用農作物等）
- ・中海及び中海沿岸に眠るブランド化可能な素材を掘り起こし
- ・中海圏イメージキャラクター「ウンパくん」の活用等PR戦略

### 【中海の自然浄化機能の回復による持続的な水質浄化及び循環システムの構築】

- ・アマモ等の藻場造成の取組みを中海全域で推進

＜参考＞国土交通省が湖岸堤改修と併せて浅場を造成、NPO等と協力しコアマモの藻場造成実験を実施（H17～19）

- ・海藻の湖外排出と有効利用について共同で研究

＜参考＞NPOが海藻（ゴーリ等）の肥料化に取組み

### 【中海の楽しみ方の新たな提案～トリプルK（環境・健康・観光）プロジェクト】

- ・中海を周遊するサイクリングコースの検討

→豊かな暮らしを気軽に体感できる「自転車」を軸に、列車、船、アシスト自転車、電気自動車などエコな交通手段を複合的に検討

→中海のビュースポットの情報を地域内外の方が、享受し易い仕組みの検討



## 中海沿岸（彦名・崎津）農地の排水不良について

平成22年4月22日  
米子市

### 1 農地の排水状況の概要

平成17年度に調査した結果の概要は次のとおり。

#### (1) 調査の目的

地元農家代表と合同で、米子市彦名・崎津地域における農地排水状況の現地調査を行い、改善策を検討する。

#### 《検討会メンバー》

農家代表（7名）、JA鳥取西部、国土交通省（出雲河川事務所）、防衛庁（美保基地）、米子市、県（西部県土整備局、西部農林局）  
※ただし、国土交通省・防衛庁は第3回検討会から参加

#### (2) 検討会の開催経緯

平成17年 5月13日	第1回検討会（調査体制、調査範囲、調査方法等の確認）
平成17年 7月 6日	現地検討会（現地調査、代表地点の地下水位観測）
平成17年 8月23日	第2回検討会（調査内容の中間報告と意見交換）
平成18年 1月17日	第3回検討会（調査内容報告と意見交換）
平成18年 3月 8日	第4回検討会（地元が対策を検討するための補助事業制度等の情報提供）

#### (3) 調査結果の概要（調査区域全体面積220ha）

①排水不良区域	○排水不良面積104ha。（現地踏査と農家からの聞き取り結果。）
②田、畠別面積割合及び主な作付け	○水田40%、畠60% ○主な作付け：水稻、白ネギ、その他野菜 ○遊休農地が全体の約40%（約80ha）
③ほ場の標高	○指定水位（70cm）以下の標高の農地は約56ha ○警戒水位（90cm）以下の標高の農地は約100haであり、排水不良区域と概ね一致。 ※指定水位とは、年に5～10回程度起る水位であり、関係機関に通報する水位。（毎時観測を開始） ※警戒水位とは、河川の警戒にあたる水位をいい、災害発生の恐れがある水位。
④地下水位	○地下水位の標高が50cm以下の農地は約120ha。
⑤現状分析	○水田と畠が混在しており、水田周辺の畠地は水田からの浸透水により地下水位が高い傾向にある。 ○中海護岸周辺の農地は標高が低いことに加え、地下水位も高く、排水不良となっている。

#### (4) 農家の主な意見

##### (第3回検討会)

- 台風時期には中海の潮位が上がり、地下水も上昇し、排水不良被害が発生する。抜本的な解決方法を望む。
- 遊休農地対策が大切。後継者不足も課題。環境整備が進めば後継者も増えるのでは。

##### (第4回検討会)

- 大橋川が拡幅されるとさらに水位が上がるのではないかと不安。
- 農家は作付けの実態として干拓堤防の影響を感じている。
- 干拓堤防の影響や大橋川拡幅の絡みで「農家負担ゼロ」での排水対策を要望。

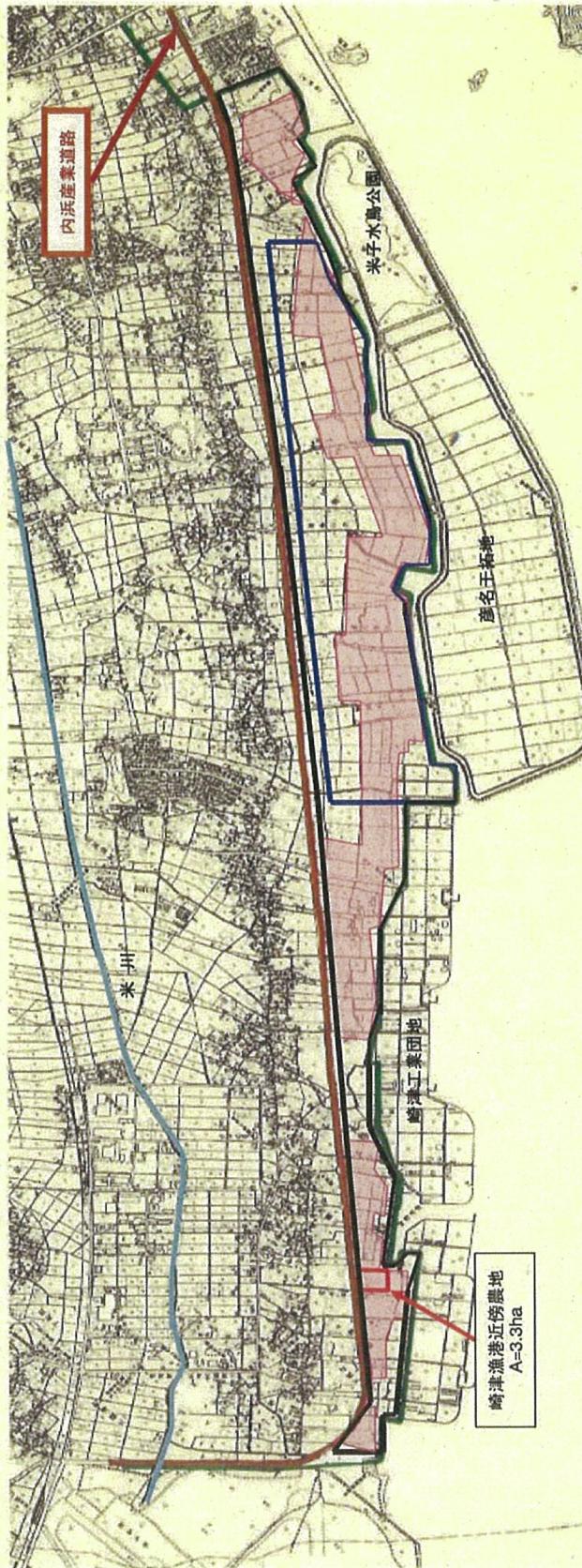
### 2 最近の動き

- 一部の地元関係者は、崎津漁港近傍の農地3.3haの区画整理を検討している。

## 中海沿岸(彦名・崎津)の農地排水状況調査結果の概要

- ・排水不良区域 現地踏査結果 ... P.1
- ・ほ場の標高別平面図 ... P.2
- ・地下水位の標高別平面図 ... P.3

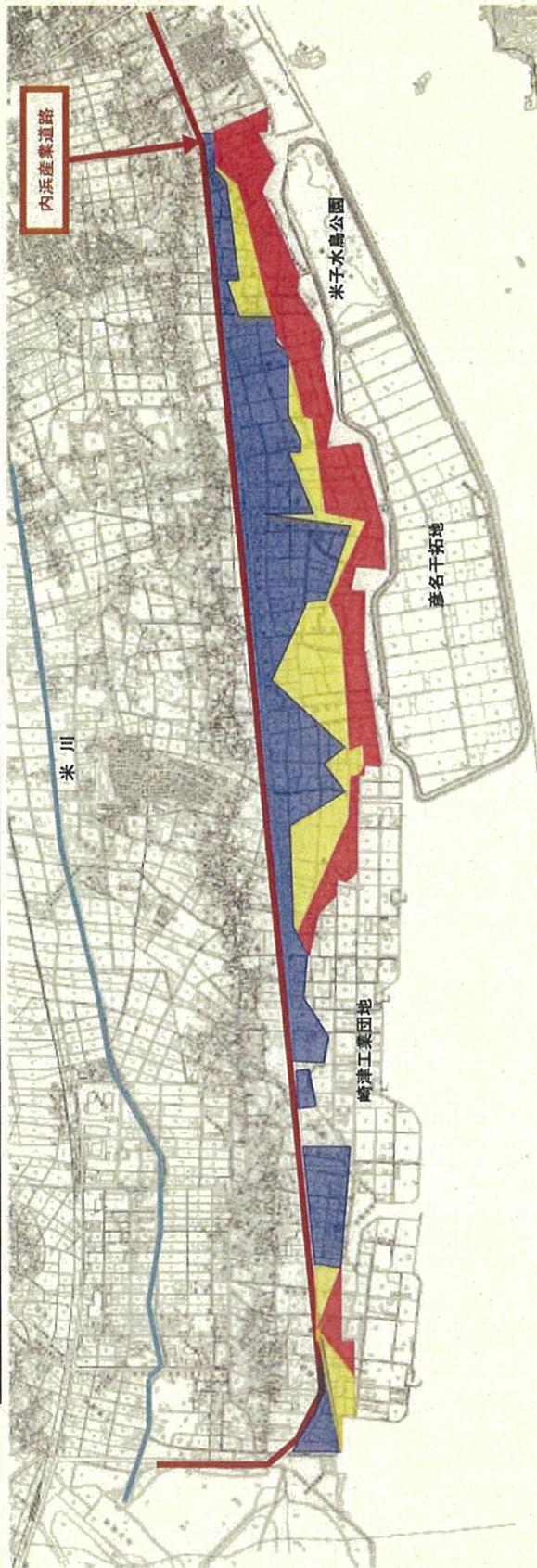
## 排水不良区域 現地踏査結果



凡例	面積 (ha)	割合 (%)
調査区域	220	100.0
排水不良区域	104	47.3
農振区域	220	100.0
農振農用地区域	126	57.3



## ほ場の標高別平面図



(注)標高別面積の算定にあたっては、約200m間隔で主要水路沿いの  
ほぼ場標高を測定し、単純にその標高を結んだもので算定しているた  
め、概略の数字です。

標高	70cm未満	71~90cm	91cm以上	合計
面積(ha)	55.6	44.8	119.9	220.3
割合(%)	25	20	55	100

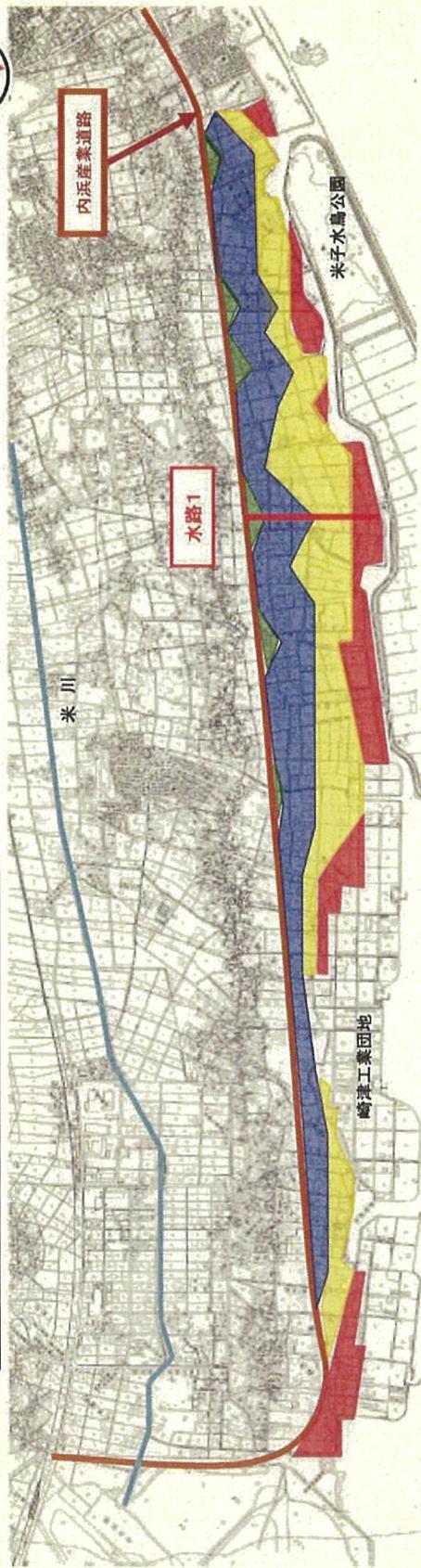
【参考】過去2年間で指定水位、暫定水位を超えた時間数  
観測所名:中海湖心 (単位:時間)

項目	水位	時間数		計
		H15.8～H16.7	H16.8～H17.7	
指定水位	70cm～89cm	42	57	99
警戒水位	90cm以上	10	19	29
計		52	76	128

【参考】過去2年間で指定水位、暫定水位を超えた回数  
観測所名:中海湖心 (単位:回数)

項目	水位	回数		計
		H15.8～H16.7	H16.8～H17.7	
指定水位	70cm～89cm	7	7	14
警戒水位	90cm以上	1	1	2
計		8	8	16

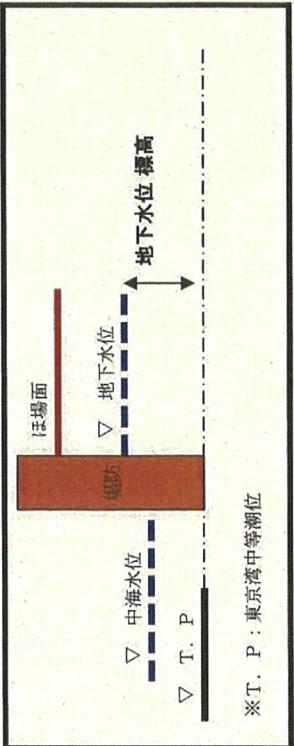
## 地下水位の標高別平面図



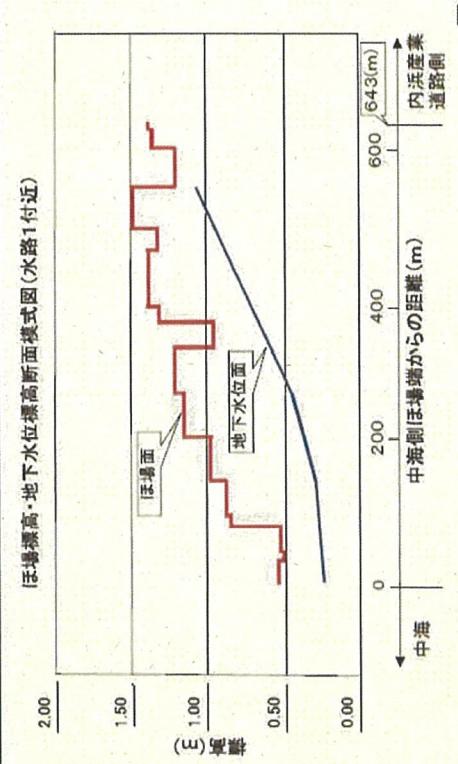
調査方法

調査日	H17. 9. 26～H17. 9. 28(3日間)
調査場所	排水路28路線沿いのほ場94箇所 排水路:中海沿岸に沿って約200m間隔 ほ場:排水路に沿って約150m間隔
測定方法	ハンドオーガにより直径10Cm程度の穴を掘り、ほ場面から地下水までの深さをコンベックスにより測定
参考	調査期間の9月26日～28日は、小潮。 潮位の変化は、12～35Cm、平均潮位23Cm

測定模式図



※ T. P : 東京湾中等潮位



## 中海・宍道湖ラムサール条約登録5周年記念事業について（素案） ( 島根県・鳥取県連携事業 )

### 1 目的

我が国最大の汽水域である中海・宍道湖は、淡水化事業の中止後、ラムサール条約湿地に登録(H17.11.8)された。

平成22年は、国際生物多様性年であるとともに、ラムサール条約湿地登録5周年を迎える年である。また、両県知事が中海を両県共有の貴重な財産として、次代に引き継ぐ協定を締結したスタートの年である。

本事業は、関係自治体・NPO・地域住民等が参加し、条約の趣旨である「環境保全」や「賢明な利用（ワイスユース）」の「しくみづくり」について、交流・学習・普及啓発に取り組むことにより、意識のさらなる高揚を図り、豊かな恵みを次世代へ引き継ぐことを目的として開催する。

### 2 事業内容

「豊かな恵みを次世代に引き継ぐために（仮称）」をテーマに、3本柱で事業を展開

区分	開催時期（予定）	開催場所（予定）
記念展示 オープニングセレモニー	9月29日（水）から 10月9日（土）まで	島根県民会館（松江市）
シンポジウム・展示	10月30日（土） 13:00～16:00	米子市文化ホール（米子市）
次世代を担うこどもたちの交流	未定	未定

#### （1）ラムサール条約登録5周年記念展示 「中海・宍道湖を知る、学ぶ展」（仮称）

展示は、5つのコンセプトにより宍道湖・中海の歴史や暮らしをはじめ、過去から現在を学び、次世代に繋がるものを探求する。

展示のテーマ	内 容
両湖が太古の昔から形づくられた経緯の展示	○両湖の成り立ちや歴史に関する展示（クジラの骨、漁具等） ○出雲風土記が語る古代の宍道湖・中海
ちょっと昔の地形や生活を古い写真で展示紹介	○中海・宍道湖の今昔写真の展示 ・大正、昭和の写真から両湖の歴史と暮らしを辿る写真を集め、拡大し、解説
現在の生物多様性	○両湖魚介類の水槽展示・鳥類等の剥製・生物写真の展示 ○小中学生からのポスター、絵画の募集と展示（愛鳥週間） ○フォトコンテストの実施と展示
みんなで取り組む宍道湖・中海の保全活動展	○登録から5年を振り返って、主な保全活動と事柄を紹介 ・NPOや地域住民、行政の取組
中海・宍道湖の恵み展	○人や水鳥にとっての豊かな湖の恵み ○将来への「賢明な利用」について展示

#### （2）ラムサール条約登録5周年記念シンポジウム（記念展示を含む）

登録から5年の変化や今後の賢明利用について、専門家や地域での活動団体の取組みを紹介し、将来につながる活動のあり方を探るとともに、さらなる環境保全に向けた意識醸成を図る。

時 間	内 容
13:00	開 会(条約登録の経緯、シンポジウムの趣旨)
13:05-13:25	主催者あいさつ(両県知事)
13:30-14:50	基調講演またはリレートーク～将来へつなげる活動のあり方～（仮題） ◎環境保全：水質浄化、環境美化、環境学習、調査研究 ◎賢明利用：観光業（エコツーリズム）、水産業
14:0-15:00	意見交換（参加者と会場）
15:10-15:40	両県知事とこども達との意見交換（こどもから知事へのメッセージ）
15:40-16:00	両県知事のコメント（決意表明）・閉会